発言者	議事の経過(発言の要旨)
	【開会時刻:午後2時00分】
委 員 長	平成23年度第5回あま市教育委員会定例会の開会を宣する。
委 員 長	あいさつする。
委 員 長	前回の議事録の承認をお願いします。
委員全員	議事録に署名・押印。
委 員 長	教育長の経過報告をお願いします。
教育長	別紙の教育長経過報告を朗読説明。
委 員 長	議案第1号「教育委員会の点検・評価報告書について」上程。
教育部長	議案第1号の説明。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき
	点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめ公表するものです。
委 員 長	議案第1号の質疑を許可。
委員	質疑なし
委 員 長	議案第1号を承認する。
委 員 長	議案第2号「美和図書館の一部館内整理日の異動について」上程。
生涯学習課長	議案第2号の説明。9月30日、12月28日、2月17日から22日に館内整理を
	実施します。
委 員 長	議案第2号議案の質疑を許可。
委員	質疑なし
委 員 長	議案第2号を承認する。
委 員 長	議案第3号「後援申請について」を上程。
教育部長	議案第3号の1と2の説明。
生涯学習課長	議案第3号の3から9の説明。
委 員 長	議案第3号議案の質疑を許可。
教 育 長	議案第3号の4の件は、文化協会未加入であり、営利につながる可能性
	があると思われる。
委 員 長	後援申請は個人名でも申請できるか?
学校教育課長	申請できます。
堀江委員	公共の施設使用料が20万円は妥当か?
	舞踊教室はあま市で開催しているか?
生涯学習課長	不明です。
委 員 長	議案第3号の4の件は、営利目的につながる恐れがあるため不承認とします。
委 員	その他の案件の質疑なし
委 員 長	議案第3号の1から3及び5から9を承認する。
委 員 長	これより秘密会議とします。
*	議案第4号「区域外就学申請について」から
	議案第7号「適応指導教室入室申込について」までは

発言者	議事の経過(発言の要旨)
	非公開とし議事録は別途作成する。
委 員 長	その他、事務局の報告等ありませんか?
学校教育課長	教科書採択についての要請書を説明。
赤田指導主事	生徒指導(7月分)について報告。
竹田指導主事	あま市幼稚園・保育園・小学校連絡会アンケート結果を報告。
赤田指導主事	就学相談が就学前31名、就学中24名の方からありました。
学校教育課長	あま市学校等情報セキュリティポリシーを9月1日より施行します。
生涯学習課長	市民スポーツフェスティバルが10月16日(日)、美和グラウンドで開催されます。
委 員 長	平成23年度第5回あま市教育委員会定例会の閉会を宣する。
【次回予定】	平成23年9月22日(木)午後3時~定例会 (あま市役所 2階第2会議室)
	【閉会時刻:午後4時00分】